

岩手県告示第459号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年7月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
まつや調剤薬局	盛岡市好摩字夏間木107番地3	精神通院医療	令和2年7月1日
かえで薬局	盛岡市緑が丘三丁目18番2号	精神通院医療	〃
リーブ薬局	盛岡市上田一丁目1番35号	精神通院医療	〃
すくらむ薬局北上店	北上市さくら通り一丁目5番7号	精神通院医療	〃
いとう小児科クリニック	北上市さくら通り一丁目5番11号	精神通院医療	〃